

令和3年度機構改正について

1 課等の改正

(1) 保健所内に感染症対策課を設置 —感染症対策の体制強化—

新型コロナウイルス感染症の対応など、保健所の感染症に関する機能を強化するため、保健所内に感染症対策課を設置します。また、同課への事務の移管に伴い、保健課を総務課に名称変更します。

(2) 西部幹線道路建設課内に都心交通整備推進室を設置

—都心交通整備推進体制の強化—

西部幹線道路建設課内に都心交通整備推進室を設置し、路面電車岡山駅前広場乗り入れ工事等を所管します。

(3) 教育研究研修センター内に情報教育推進室を設置 —情報教育推進体制の強化—

教育の情報化に関する環境整備・研究・研修業務を集約し、一体的に推進するため、教育研究研修センター内に情報教育推進室を設置します。また、教育の情報化に関する環境整備業務を同室へ移管するため、就学課学校環境調整室を廃止します。

(4) 保健福祉企画総務課の特別定額給付金対策室を廃止

—事業の終了に伴う組織の廃止—

特別定額給付金事業の終了に伴い、保健福祉企画総務課の特別定額給付金対策推進室を廃止します。

(5) こども福祉課の係を再編 —社会的養育推進体制の整備—

社会的養育への取組を推進するため、こども福祉課の業務分担を見直し、子育て福祉係とこども家庭支援係を、社会的養育推進係とこども家庭福祉係へ再編します。

(6) 消防署の係を再編 —救急業務体制の整備—

救急業務体制の強化を図るため、警防課と救急課の業務分担に合わせ、消防署の消防係と救急救助係を消防救助係と救急係に再編します。

2 行政組織数

R2.4.1とR3.4.1間の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	部相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	15	28	139→140 (+1)	57→58 (+1)	296→295 (-1)
消防局	1	2	11	1	64
水道局	1	2	13	1	42
市場事業部		1			
教育委員会事務局	1	3	12	6	14
選挙管理委員会事務局	1		4		
人事委員会事務局		1			2
監査事務局	1				
農業委員会事務局		2			
議会事務局	1		3		6
合 計	21	39	182→183 (+1)	65→66 (+1)	424→423 (-1)